

令和8年5月1日

市営住宅の入居者公募について

1 住所

羽島市江吉良町8番地1【1棟12戸】

2 公募戸数

2戸

3 間取り

2K

4 家賃

月13,500円

5 敷金

家賃の3か月分

6 連帯保証人

2名

※市内又は隣接市町に在住の方で入居者と同等以上の収入がある者

7 入居資格

次の(1)～(6)の条件を全て満たす者

(1) 現に市内に住所又は勤務場所を有する者であること。

(2) 収入基準額が以下に掲げる金額を超えないこと。

ア 老人世帯・身体障害者世帯等 214,000円以下

イ 上記以外の世帯 158,000円以下

※収入基準額

入居者及び同居者の過去1年間における所得金額の合計から公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第1条第3号の規定による控除額を差し引いた額を12で除した額

※老人世帯

入居者が50歳以上の者であり、かつ、同居者のいずれもが50歳以上又は18歳未満の者である世帯

※身体障害者世帯等

- 入居者又は同居者が、身体障害者（1級から4級）、精神障害者（1級又は2級）又は知的障害者（A1、A2又はB1）である世帯
- (3) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること、若しくは、次のア～ウのいずれかに該当する単身者であること。
- ア 50歳以上の者
- イ 身体障害者（1級から4級）である者
- ウ 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項の規定による被保護者である者
- ※ただし、単身者で市内又は隣接市町に1人以上の扶養義務者があり、かつ、常時の介護が必要となった場合は、市営住宅を明け渡す旨の同意があること。
- (4) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (5) 入居の申込時において市税を滞納していない者であること。
- (6) 入居申込者又は同居者が暴力団員でないこと。

8 申込方法

羽島市建設部都市計画課へ以下の書類を提出する。（郵送不可）

- (1) 市営住宅入居申込書
- (2) 同意書及び誓約書
- (3) 入居者全員の住民票の写し
- (4) パートナーシップ宣誓書受領証の写し
※パートナーシップ宣誓者のみ
- (5) 入居者全員の所得証明書
- (6) 婚姻予約証明書
※同居者が婚姻予約者の場合のみ
- (7) 別居理由申立書
※現在の同居親族と別れて住まわれる方のみ
- (8) 資格証明書等
※老人等一定基準の方のみ
- (9) 在職証明書
※市内に在住していない方のみ

9 申込期間

令和8年5月1日（金）から令和8年5月29日（金）までの午前8時45分から午後16時45分まで（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

ただし、申込期間内に申込が無い場合は、令和9年3月31日（水）までの先着順にて受付を行う。（土曜日・日曜日・祝祭日を除く）

10 選考方法

申込多数の場合、住宅に困窮する度合の高い者から入居者を決定する。

住宅困窮順位の定め難い場合は、公開抽選により入居者を決定する。

申込期間内に申込が無い場合は、先着順にて入居者を決定する。

ただし、申込順位1位の申込者に対する審査期間中に他の申込があった場合は、補欠としての受付を行う。

申込順位1位の申込者が入居できない場合で補欠者が募集戸数を超える場合、市営住宅入居者選考委員会にて審査を行い入居者を決定する。

11 入居時期

申込期間内での申込みの場合は令和8年7月以降とする。

先着順での決定者については申込の2か月後以降とする。

問い合わせ先

羽島市建設部都市計画課

建築管理室建築指導係

電話番号：058-392-1111

内線番号：2135